



11月10日(火)現在は「警戒レベル4(県内警戒、県外警戒)」です。
 【政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会による感染段階・ステージ1相当】
 本県では、浜松市や伊豆の国でクラスターが発生し、散発的な感染も継続しており、警戒レベル4(県内警戒、県外警戒)となりました。感染経路不明者数が増加しており、市中に見えない感染者がいる可能性があることから、感染防止に細心の注意が必要です。
 東京都など大都市地域をはじめ、全国的にも、多人数の会食やマスク非着用での歌唱などの感染リスクの高い行為により、クラスターが発生しております。
 また、北海道では、札幌市の繁華街等で感染者の発生が続いており、特に、飲酒を伴う場面の感染リスクを回避する行動を徹底し、最大限の感染予防行動をお願いします。
 今後とも、県民の皆様一丸となって、感染防止を徹底しましょう。以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。
 静岡県新型コロナウィルス感染症対策本部

【11月11日(水)以降】県境を跨ぐ不要不急の移動制限

【凡例】県境を跨ぐ不要不急の移動制限

- 注意して訪問可(中央4県地域)
- 注意して訪問可
- 慎重に行動
- 特に慎重に行動
- 旧特定警戒都道府県

札幌市内の飲酒を伴う場面の感染リスクを回避する行動の徹底をお願いします。
 ○長時間の飲酒は避ける
 ○大声を出さない
 ○食事中以外はマスクを着用

静岡県内では、マスク非着用での歌唱や大声での会話などの感染リスクの高い行為により、クラスターが発生したことから、この様な行為は、厳に回避してください。

東京都などの大都市地域には、市中に見えない感染者がいる可能性が高いと思われます。多人数の会食やマスク非着用での歌唱、大声での会話などの感染リスクの高い行為のほか、感染防止対策が不徹底な店舗等を回避し、「新しい生活様式」を励行し、自衛措置を徹底してください!!

◎新型コロナウイルスに感染しないためには、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らすことができるか」「知らずに会食しても、うつらないようにできるか」が、大切です。
 ◎県内では、多人数の会食の際のマスク非着用などによりクラスターが発生しています。市中に見えない感染者がいる可能性もありますので、常に感染防止対策をお願いします。
 ◎東京都など大都市地域には、市中に見えない感染者がいる可能性が高いと思われます。多人数の会食やマスク非着用での歌唱、大声での会話等の感染リスクの高い行為、感染防止対策が不徹底な店舗等を回避し、「新しい生活様式」による自衛措置を徹底してください。
 ◎感染状況は地域で異なるので、訪問先又は来訪者の地域ごと行動を変えてください。

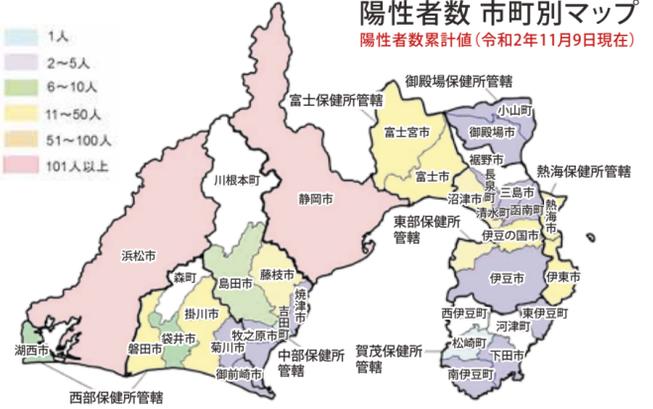
静岡県の新型コロナウイルス感染症対策の現状

区分	感染症の状況(政令市を含む全県の状況)					
1 患者発生状況	県内での陽性者確認数 538人(再陽性患者1名含む) 月別新規患者数の発生状況(9/30現在)					
	5月以前	6月	7月	8月	9月	合計
	75	6	188	211	58	538人
※空港検疫所で発見された陽性者確認者3名は対象外						
2 入院者数	県内感染症指定医療機関等の入院状況(9/30現在)					
	現在入院数	感染症指定医療機関	一般病院	計	宿泊施設	
	対象機関数	5施設	4施設	9施設	1施設	
	患者数	5人	4人	9人	2人	
退院者数(自宅療養者、死亡退院含む)422人 自宅待機者数(入院調整中)9人 宿泊施設退所者数96人						
3 クラスターの発生状況	対象月	7月	8月	9月	合計	
	件数	5件	4件	2件	11件	
	感染者数	89人	25人	14人	128人	
	4 PCR検査件数	34,596件(1/22から9/30まで) 行政検査分:10,537件(県3,492件 静岡市1,719件 浜松市5,326件) 民間委託分:24,059件(うち、抗原検査4,563件)				
月		検査件数	平均	うち抗原検査		
3~5月		5,976	65件/日	0		
6月		1,711	57件/日	38		
7月		6,488	209件/日	483		
5 帰国者・接触者相談受付件数	82,561件(2/10から9/30まで) 県42,718件 静岡市11,894件 浜松市27,949件					
	6 帰国者・接触者外来受診件数	4,548件(2/10から9/30まで) 県2,892件 静岡市356件 浜松市1,300件				
7 帰国者・接触者外来設置状況		34医療機関に設置(9/30現在) ※PCR検査センターを除く				
8 地域外来・検査センター設置状況	16地域外来検査センター設置(9/30現在)					
9 その他の医療機関	506医療機関で検体採取が可能(9/30現在)					
10 入院受入可能病床	295床を確保。今後の調整により、最大466床を確保					

指標	県の感染拡大状況評価指標(1)~(5)(◎重点指標)及び県の病床逼迫状況指標(6)(7)、国の感染状況指標(1)~(6)									
	◎(1) ④	◎(2)	(3) ⑥	(4) ③	◎(5)	(6)※ ①	(7)※ ①	②	⑤	
1週間の新規感染者数(人口10万人あたり)	910人以上(25人以上)	—	50%以上	10%以上	—	最大確保病床(450)の50%以上	同左(63床)	910人以上(25人以上)	先週より多い	
1週間の感染経路不明者数	546人以上(15人以上)	—	目安値修正	—	—	最大確保病床の20%以上 現時点の確保病床の25%以上	同左	546人以上(15人以上)	—	
感染経路不明の感染者率	70人以上(1.9人以上)	50人以上	50%以上	7%以上	クラスターの規模や状況等により個別に評価	※地域の医療機関の実情を踏まえて総合的に判断するので、県は目安値を設定していない。	—	—	—	
PCR等検査陽性率	35人以上(0.94人以上)	21人以上	40%以上	5%以上			—	—	—	—
クラスター発生状況	14人以上(0.38人以上)	7人以上	30%以上	3%以上			—	—	—	—
重症者病床の占有率	14人未満(0.38人未満)	7人未満	30%未満	3%未満	—	—	—	—	—	
全療養者数(人口10万人あたり)	4週連続0人	0人	—	4週連続0%	—	—	—	—	—	
直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応と今後の対応

入院病床の確保	検査体制	検体検査可能数	地域外来・検査センター	軽症者患者用宿泊施設
重点医療機関 254床 協力医療機関 80床 一般医療機関 132床 合計 466床	県環境衛生科学研究所 60件 静岡市 60件 浜松市 80件 民間検査機関等 1,710件 合計 1,910件	賀茂圏域 1 駿東田方圏域 3 静岡圏域 3 中東遠圏域 2 合計 16	熱海伊東圏域 1 富士圏域 2 志太榛原圏域 2 西部圏域 2 合計 16	・中部地域155室開設(5月中旬) ・西部地域68室開設(9月上旬) ・東部地域156室開設(9月下旬) ・450室の確保に向け、更に開設



保健所名	市町名	陽性者数
賀茂	計	11人
	下田市	2人
	東伊豆町	2人
	河津町	—
	南伊豆町	4人
	松崎町	1人
	西伊豆町	—
	非公開	2人
	熱海	計 55人
	熱海市	40人
伊東市	14人	
非公開	1人	
東部	計 87人	
沼津市	13人	
三島市	4人	
裾野市	—	
伊豆市	3人	
伊豆の国市	3人	
西南町	3人	
清水町	5人	
長泉町	3人	
非公開	2人	
御殿場	計 18人	
御殿場市	5人	
小山町	4人	
非公開	9人	
浜松市	計 286人	
浜松市	286人	
その他	計 40人	
県外・非公開・調査中	40人	
総計 756人		

静岡県教育委員会の新型コロナウイルス感染対策

(1) 県立高校
 ・3密対策として可能な限り少人数学習を実施
 ・可能な限り常時2方向の窓を同時に開けて換気
 ・授業時数確保のため、長期休業の短縮や土曜授業を実施
 ・放課後補習や土日の家庭学習で使用できる動画等のコンテンツを配信
 ・部活動は6月1日から段階的に再開
 ・運動部活動については、17競技でインターハイ等の代替大会を開催
 ・文化部活動については、全国総合文化祭をWEBにより開催中
 ・修学旅行実施期間中の警戒レベルが、レベル5以上の場合は中止又は延期。
 ・訪問予定都道府県が修学旅行実施期間中の「県境を跨ぐ不要不急の移動制限」において「回避」に指定されている場合、当該都道府県を訪問先としない。
 ・修学旅行延期、中止に伴い発生したキャンセル料等について、生徒一人当たり12,060円を上限に補助する。【県立学校行事キャンセル料支援事業費助成】

(2) 特別支援学校
 ・教室やスクールバス内での3密回避のため分散登校で再開
 ・児童生徒等の席は可能な限り距離を確保(1mを目安に最大限の距離)
 ・可能な限り常時2方向の窓を同時に開けて換気
 ・授業時数確保のため、長期休業を短縮して授業を実施
 ・スクールバス、6月8日以降は35台を増車し、一斉登校を実施
 ・2学期以降、10月31日まで増車を継続(予備費)
 ・8月24日から年度末まで、高等部のみ設置分校を除く28教場に新型コロナ対策業務スタッフ71名を配置(予備費)
 ・清掃、消毒、配膳、下校指導の補助などのサポート業務
 修学旅行
 ・警戒レベル5以上の場合「中止又は延期」(代替行事へ変更含む。以下同じ。)
 ・警戒レベル4において訪問先が県外の場合「中止又は延期」、県内の場合は感染予防対策を徹底した上で実施可能
 ・「ふじのくにシステム」の「県境を跨ぐ不要不急の行動制限」において「回避」及び「特に慎重に行動」に指定されている場合、当該都道府県を訪問先としない。(経路するだけの場合は行程に含めることができる。)
 ・訪問先の自治体から修学旅行実施期間中の訪問を自粛する要請がある場合、当該自治体を訪問しないことが望ましい。
 ・10月2日までに修学旅行実施学校数 小学部4校、中学部4校、高等部1校
 目的地は全て県内
 共通
 ・臨時休校中は、県立高校で授業動画やデジタル教材等活用家庭学習を実施
 ・WEB会議システム、カメラ・マイクの整備(4月補正予算。7月配備完了)
 ・タブレットの配備(中等部及び特別支援学校の全小中学生。4月補正予算。年度末に配備完了予定)
 ・奨学給付金による通信費補助(非課税世帯等。10千円/年。6月補正予算)
 ・引き続き、ICT機器整備やGoogleClassroomなどをを用いた学習環境の定着、活用方法周知のための訪問指導等を実施

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」(新型コロナウイルス感染症対策)(令和2年7月)

レベル	警戒レベル			基本的行動内容				
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価
6	【都市封鎖級】	—	—	感染まん延期	外出禁止を要請	感染移行期以上	禁止を要請	—
5	【特別警戒】	—	—	感染まん延期	外出自粛や休業要請	感染移行期以上	原則不可	—
4	【警戒】	【警戒】	国外は警戒以上	感染移行期 後期	県内の感染状況を踏まえた外出自粛や休業要請を含む必要な行動制限	(感染状況が厳しい地域の状況等を評価)	県内者の県外への移動及び県外者の県内への移動については対象地域に応じて行動制限・注意を要請(注1)	多人数を擁する施設において感染が拡がっている
3	【注意】 【一部警戒】	【警戒】		感染移行期 前期	施設での感染防止対策を徹底 県内の感染拡大地域でのリスクの高い行為を回避	感染移行期 前期		
2	【ほぼ日常】	【注意】		感染限定期	3密の回避を含む「新しい生活様式」の徹底	感染限定期		
1	【ほぼ日常】	【注意】	—	感染休止期	3密を極力回避。基本的な感染対策(注2)の励行など「新しい生活様式」を心がける。感染弱者へ配慮	感染休止期	—	—
1-1	【ほぼ日常】	【ほぼ日常】	—	感染休止期	3密をできる限り回避。基本的な感染対策(注2)の励行。感染弱者へ配慮	感染休止期	—	—
1-1-1	【日常】	【日常】 (出入国制限あり)	【注意】	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り	一部地域において感染が終息していない
1-1-1-1	【日常】	【日常】	【日常】	感染終息	国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	国内の全域が感染終息	国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	ほぼ終息

(注1) 県が更新・発表する地域の感染状況に応じた県境を跨ぐ移動制限区分に応じて判断 (注2) 基本的感染対策: 身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど